

47 法制執務研修

目的	法令・条例事務に必要な基礎知識の習得により、法令解釈と運用及び立法技術に関する実務能力の向上を図るとともに演習により条例の改廃等に係る実務的な手法を習得する。		
内容	(1) 大分県法務室職員による法務講義では、用語の解説から法規事務の解説により知識の向上を図る。 (2) 班別演習では、分科会方式により条文の作成や改廃等を実際に行うことで実務のノウハウ等を学ぶ。		
実施年月日	令和6年11月 7日(木)～ 8日(金)	定員	40名
対象者	受講を希望する職員		
実施場所	大分県自治人材育成センター		
推薦期限	令和6年 9月17日(火)	《第12回》	経費内訳 内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—
研修講師	【大分県 総務部 法務室】		
受講者の声	法務講義	<ul style="list-style-type: none"> 基本的なルールを理解でき、法令の解釈等について迷った際に立ち返るべき内容を確認できたと感じました。 判例を用いながらの解説や条例改正での言い回しなどがとても勉強になった。 	
	行政不服審査法	<ul style="list-style-type: none"> 審査請求の流れや、弁明書、口頭意見陳述について学ぶことができた。 内容が複雑で分かりにくいと感じていましたが、具体例に基づいた説明で理解することができた。 	
	演習(班別)	<ul style="list-style-type: none"> 現役の県の法制執務室職員が説明していただき、とてもわかりやすかったです。 条例改正は煩雑なイメージがあったが、必要な知識、どこを見たらいいか、何に注意すべきか理解できた。 	
備考			

時間割									
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
	8:50	20	30					30	30
1日目	受付	オリエンテーション	法務講義	昼食		法務講義		行政不服審査法	
2日目	受付		演習(班別)	昼食		演習(班別)		閉講	
	8:45	15						15	
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。